

11月には児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、子どもの人権を侵害するだけでなく、子どもの心身に傷を残し、時には命をも奪ってしまう場合も少なくありません。

家庭はもとより地域社会で子どもたちが安心して健やかに過ごせる取り組みが求められています。

子育てがづらいとき、迷ったとき、一人で悩まず気軽にご相談ください。また、虐待を受けていると思われる子どもを発見したときは速やかにご連絡ください。

子育て相談・児童虐待の連絡

鳥取市こども家庭支援室子育て相談ダイヤル

TEL (0857) 36-0505

鳥取市中央保健センターこども家庭支援室

TEL (0857) 20-0122

受付時間：8時30分～17時30分（月～金）

ところ：さざんか会館3階（富安2丁目）

※年末年始・祝日は休み

秋の全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

『消さないうで あなたの心の 注意の火。』

- ・住宅用火災警報器、自動消火装置を設置しましょう
- ・安全装置がついている暖房機器や調理器を使いましょう
- ・寝具類やカーテンなどは火が付きにくい防災製品を使いましょう
- ・調理中に台所を離れるときは、必ず火を消しましょう
- ・消火器の使用方法を確認しておきましょう



税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

わが国では、少子・高齢化が急速に進んでいます。そのため、労働人口が減少する一方で、年金・介護・医療費などの社会保障関係費は増大していますが、これらの公的サービスの財源となっているのが『税』です。

税は、私たちが安心して豊かに暮らしていくために各自が負担する会費といえます。この機会に、一人ひとりが税の役割について考えてみましょう。

期間中、国税庁ホームページに特集コーナーを開設します。(http://www.nta.go.jp)

また、下記のとおり作品を展示していますのでぜひお越しください。

〈来て、見て、感じ展〉

児童・生徒の税に関する習字や作文などを展示しています。

展示期間：11月11日(土)～19日(日)

ところ：鳥取市立中央図書館ギャラリー

問い合わせ先 鳥取税務署 TEL (0857) 22-2141

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務局および県人権擁護委員連合会では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口として開設している「女性の人権ホットライン」を、女性に対する暴力をなくす運動期間中の1週間を強化週間とし、次のとおり開設時間を延長します。

秘密は固く守りますので、気軽にご相談ください。

延長期間 11月13日(月)～19日(日)

月～金：午前8時30分～午後7時30分

土・日：午前10時～午後5時

電話番号 0570-070-810 (全国共通)

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 TEL (0857) 22-2289



Vol.43

ペット・シーティー

PET/CTの臨床応用

PETとは陽電子(Positron)を持った化合物を体内に投与し、そこから放出する(Emission)ガンマ線を検知して断層画像(Tomography)を作る装置です。

がん細胞が大量のブドウ糖を消費する性質を利用してブドウ糖に似た陽電子を持った化合物(FDG)を注射し、その集まり具合でがんの発生の診断をし、今までを見つけることの難しかった小さなものまで発見しやすくなります。

ただし、PET画像のみでは、どの部位に集まっているのが正確にわからないため、同時にCTを撮影し、CT画像と重ね合わせることで正確な部位の診断が可能となります。

がんに関しては、早期発見、病巣の広がりや進行度を調べる病期診断、治療効果の判定、再発・転移のチェックなどに利用されます。

がん治療におけるPET検査は増加傾向にあり、今後のがん治療に威力を発揮することと思います。

現在行われているさまざまな検査の体系が大きく変化する可能性があり、検査による身体的な負担や医療費の軽減にもつながるものと期待されています。なお、現在、がん以外の病気も含めて15種類の疾患に対して保険適用が認められています。



市立病院 診療部部长 (放射線科)
松木 勉

問い合わせ先

市立病院総務課 TEL (0857) 37-1522